



# 宇治市共同募金委員会

## 2024年度(令和6年度) Hot!ふれあいサロン事業募集要領

### 1、目的と事業

家族構成の変化やライフスタイルの多様化、そして、超高齢社会の到来にともない、地域におけるつながりや仲間づくりの機会が減少してきています。このような社会背景を踏まえ、地域の高齢者や障がいのある方、児童、子育て中の親子などの孤立を防ぎ、身近な地域で互いに支え合い、助け合える仲間づくりを進めるために、宇治市共同募金委員会では、住民手づくりのふれあいと交流の輪を広げていくHot!ふれあいサロン(以下「サロン」という。)事業を展開する市民グループを応援します。

### 2、事業の対象

宇治市内に活動拠点を有し、地域の福祉活動を進める財源となる共同募金運動(赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金)に賛同する団体等で、次に掲げる要件を満たすものとしします。

- (1)概ね月1回以上、開催するもの。
- (2)1回あたりの参加者の人数は、概ね10人とするもの。
- (3)地域の相互の支え合いや仲間づくりを目的に、レクリエーション、創作・軽作業、健康づくり、茶話等を行うもの。
- (4)特別な事情を除き、参加希望する方を常時受け入れられるもの。
- (5)明確な企画に基づく事業の具体的な計画を持つもの。
- (6)実施体制が確立しており、自己調達、利用者負担の努力を行っているもの。
- (7)実施場所は市内にある次のような施設を利用するもの。

- ・総合福祉会館、地域福祉センター、公民館、コミュニティセンター、ふれあいセンター、デイホーム等の公共施設。
- ・地域の集会所、団地や集合住宅の集会室。
- ・個人の自宅、その他。

※各会場の利用ルールを守ってご利用ください。

ただし、政治活動、宗教活動を主たる目的とした団体や営利を目的とした団体、暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体、趣味や、同好的活動を主たる目的に集う団体は除きます。

※2024年4月1日から2025年3月31日までに事業実施を行うものとしします。

### 3、申請種別と支援の内容

申請の種別は2通りです。下記の(1)もしくは、(2)のいずれかをお選びいただけます。登録、または、助成金交付されたサロンへは次の支援を行います。

#### (1)登録申請

→「2024年度(令和6年度)Hot!ふれあいサロン事業登録申請書」をご提出ください。①情報提供、②サロン交流会、③サロン訪問、④その他必要な支援

#### (2)助成金の申請

→「2024年度(令和6年度)Hot!ふれあいサロン助成金交付申請書」をご提出ください。上記(1)①～④の支援に加え、必要なサロンへは運営費の助成(印刷製本費、水光熱費、会場使用料、通信運搬費、事務費等)を行います。

### 4、事業助成金

選考を経て、必要と認められたサロンへは、下表に定める額の範囲内で補助金を交付します。

年間実施回数	補助金額(年額)
6回～9回	13,000円以内
10回～13回	19,000円以内
14回～17回	25,000円以内
18回～21回	31,000円以内
22回～25回	37,000円以内
26回～29回	43,000円以内
30回～33回	49,000円以内
34回以上	55,000円以内

### 5、審査基準

サロンの目的や事業趣旨に合致し、かつ対象要件を満たすもの。

(本要領の1、2をご参照ください。)

### 6、審査方法

申請書を受付後、審査委員会をもって決定します。新規申請グループには、申請書受付後ヒアリングを行います。

裏面に続く⇨

## 7、事業報告

事業完了後、翌年の3月末日までに事業報告書に関係書類を添えて提出してください。

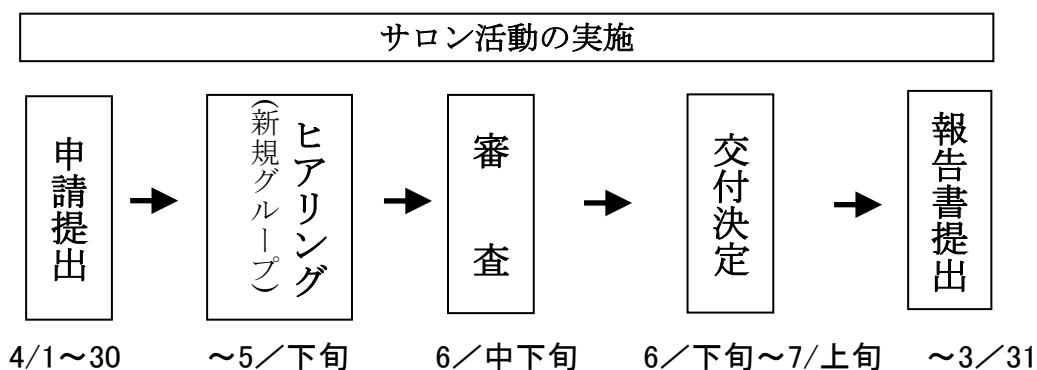
## 8、申込受付期間

2024年(令和6年)4月1日(月)～4月30日(火) ※土・日・祝日除く。

## 9、申請書提出先

〒611-0021 宇治市宇治琵琶45 宇治市総合福祉会館内  
宇治市共同募金委員会  
TEL:074-22-5330 FAX:074-22-5354

## 10、助成事業の流れ (予定)



## 11、その他

- (1) 審査のために必要と認めた場合には、さらに詳しい書類の提出を依頼し、調査を行うことがあります。
- (2) 助成に際し、必要な書類の提出を求めるほか、事業の実施状況、助成金の使用状況の調査を行うことがあります。

この事業は、皆様からお寄せ頂く、「歳末たすけあい募金」により実施しています。そのため、事業実施の際には、広く市民に共同募金運動としての歳末たすけあい募金を活用していることを発信するために、その旨を、各種案内、実施会場等で明示して頂きますよう、ご協力の程よろしくお願い致します。

あわせて、10月からの赤い羽根共同募金、12月からの歳末たすけあい募金へのご協力もよろしくお願い致します。

## Hot ! ふれあいサロン事業についての留意点

●貴サロンとの連絡、情報提供にあたりまして、代表者の方には氏名、住所、電話番号、FAX番号をお聞きしています。また、代表者の方と連絡が取れなかった場合に備えて、もうお一方の氏名、電話番号、FAX番号をお聞きしています。これらの個人情報の利用は本会内部に限定し、第三者に提供開示はいたしませんのでご了承ください。

●現在はサロン参加者の名簿についてはご提出いただかないことになっています。しかしながら、各サロン等で名簿の管理等が必要であると思われるところ（例えば、高齢者の方が参加されているサロンで、ご本人の体調不良の際にご家族と緊急に連絡を取る必要があること等が想定されるサロン等）においては、趣旨をご説明の上、ご本人の十分な理解・了解を得た上で、年齢、緊急連絡先（ご家族の携帯電話等）について各サロンで情報を把握されることをおすすめいたします。

宇治市共同募金委員会

